

かわさき SDGs 大賞 2024 募集要領

申込が簡単になりました！

1 目的

川崎市 SDGs プラットフォームに参加する「かわさき SDGs パートナー」及び「かわさき SDGs ゴールドパートナー」（以下、「かわさき SDGs パートナー」）の SDGs のゴール達成に資する優れた取組を表彰することにより、市内における SDGs 推進に向けた機運を高め、具体的な取組の普及及び推進を図ることを目的に実施します。

2 公募対象

- (1) 「かわさき SDGs パートナー」が実施する SDGs のゴール達成に資する取組。
- (2) 応募は 1 団体について 1 件まで。
 - ※ 過去にかわさき SDGs 大賞を受賞された団体も、異なる取組の場合は応募可能。
 - ※ 複数のパートナーによる連名応募も可能。

3 応募資格

- (1) 「かわさき SDGs パートナー」又は「かわさき SDGs パートナー」の申請者であること（申請中の者を含む）。
- (2) 2 次（最終）選考及び表彰式に参加できること。

4 応募方法

以下の どちらかの方法 で申し込みをしてください。

記入量が約 50% 少なくなりました！

フォーム申込も可能になりました！

< 申込方法 1：オンラインフォーム申込 >

以下 URL のオンラインフォームから申込してください。

オンラインフォーム URL

<https://logoform.jp/form/FUQz/566980>



< 申込方法 2：電子メール申込 >

「①応募用紙（エクセル形式のまま）」を以下の申請先へ メールで提出 してください。

電子メール申込先

川崎市 SDGs プラットフォーム事務局

（川崎市総務企画局都市政策部 SDGs・国際連携推進担当）

17sdgs@city.kawasaki.jp

5 募集期間

令和6年6月3日（月）～7月12日（金）まで

審査回数が
減りました！

6 選考方法・日程

1次（書類）選考結果通知	8月中旬頃
2次（最終）選考（プレゼン） 【非公開】 場所：川崎市役所本庁舎	9月11日（水） ※9月末～10月初旬頃結果通知
表彰式【公開】 場所：川崎市役所本庁舎	10月16日（水）午後

※日程は変更となる場合があります

7 評価基準

下表の各項目について、5段階の基準で評価を行い、総合的に選考します。

評価項目を
見直しました！

（1）評価項目

項目	評価の視点
新規性・ 独創性	取組の考え方、アイデア、着想、手法及び内容などが、今までになかった新しいもの、又は、既存の取組とは異なった独創的なものであるか。
継続性・ 持続発展性	運用面・経費面等で長期的に続けられる持続可能な取組であり、将来的に取組が一層広がる可能性があるか。
事業連携・ 協働参加	多様な主体と連携した取組、又は、将来的に多様な主体と連携する可能性が期待できる取組であり、連携により相乗効果が期待できるものであるか。
他者や市内への 波及のしやすさ	取組が地域社会において幅広く手本となり得るもので、かつ、誰もが取り組みやすく、参考となるものであるか。
複数 SDGs への 配慮、社会的配慮	「経済」「社会」「環境（社会・職場環境等ではなく、自然・地球環境等のこと）」「地域」の4側面のバランスに配慮され、相互関連・相乗効果を意識した取組であり、他の側面を犠牲にしない取組となっているか。 また、年齢、性別、国籍、言語、障害の有無、思想、経験及びスキルなどに配慮した、多様性・包摂性の社会実現に資する取組となっているか。
その他 （自己PR）	申請者の自己PR内容（特に優れているポイント）について、SDGs推進の視点で総合的に評価する。

(2) 評価基準

選考	基準
A	当てはまり、かつ特に評価できるポイントがある
B	当てはまる
C	概ね当てはまる（標準）
D	一部当てはまる
E	当てはまらない 又は ほとんど当てはまらない

8 表彰の種類

表彰の種類は以下のとおりです。

表彰の種類が
変わりました！

- ・ 経営部門 最優秀賞（最大1件）※表彰状及び盾を授与
- ・ 経営部門 優秀賞（1件程度）※表彰状を授与
- ・ 地域・社会部門 最優秀賞（最大1件）※表彰状及び盾を授与
- ・ 地域・社会部門 優秀賞（1件程度）※表彰状を授与

申請書に「経営部門賞」と「地域・社会部門賞」の希望を選択してください。

- ・ 経営部門は「新規性・独創性」や「継続性・持続発展性」を重視します。
- ・ 地域・社会部門は「事業連携・協働参加」や「他社や市内への波及」を重視します。

※ 申請数・申請内容等によっては、希望とは異なる賞を受賞する場合があります。

9 受賞メリット

各受賞者の取組については、各種広報媒体や市ホームページ等に掲載するほか、市主催イベント等を通じて、広報・PRを行います。

10 その他

- (1) 選考経過に係る問合せ、選考結果等に対する異議申立はできません。
- (2) 提出された資料については、返却しません。
- (3) 「かわさき SDGs パートナー」の申請者が、「かわさき SDGs パートナー」に登録又は認証されなかった場合及び「かわさき SDGs パートナー」がその資格を取り消された場合には、選考・表彰の対象外となります。
- (4) 応募団体の代表者又は役員のうちに（法人格を有しない団体にあつては代表者又は構成員に）、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者がいると判断する場合、若しくは、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体と判断する場合、又は、申請内容の虚偽、公序良俗に反する行為など、社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断する場合は、選考・表彰の対象外となります。

- (5) 表彰後に、上記(3)及び(4)と同様のことが発覚した場合は、表彰を取り消す場合があります。

お問合せ先

川崎市 SDGs プラットフォーム事務局
(川崎市総務企画局都市政策部 SDGs・国際連携推進担当)
電話番号：044-200-0374
E-mail：17sdgs@city.kawasaki.jp